

平成30年度 第3回朝倉市総合教育会議

日時：平成31年2月13日（水）10：00～11：10

場所：朝倉市役所別館第2会議室

出席者：構成員	林市長、宮崎教育長、小川教育委員、井手教育委員、 内藤教育委員、鹿毛教育委員
教育部	高良教育部長、池田教育課長、山南文化・生涯学習課長、 山見教育課主幹参事、大坪教育課参事、 中村教育課総務係長
関係課	岩切農林商工部長 田中保健福祉部長 高木健康課長 森部福祉事務所長 平田子ども未来課長 半田農業振興課長 中山人権・同和対策課長
事務局	鶴田総務部長、則松総合政策課長、柳瀬男女共同参画推 進・青少年係長
傍聴者	0名

1 開会

2 市長あいさつ

3 議題

(1) 朝倉市教育大綱策定について

4 その他（事務連絡）

5 閉会

林市長

市長あいさつ

本日は、お忙しいところ、教育長をはじめ、教育委員会委員の皆様におかれましては、平成30年度第3回朝倉市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

また、皆様には平素から、本市の教育行政にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

この総合教育会議においては、教育委員会と市長である私が対等な執行機関として、意見交換・調整を行うことにより、教育の課題やあるべき姿を共有してまいります。今年度は教育大綱の計画期間の満了を迎えるに当たり、会議の回数を増やし、前回会議より新たな朝倉市教育大綱の策定に向けて協議頂いている所です。本日の会議では議題を一本に絞り、集中して審議を賜りたいので、宜しくお願いします。

さて、千葉県野田市において、小学4年生の女儿が1月24日に死亡し、傷害容疑で両親が逮捕されるという痛ましい事件が起きています。野田市の教育委員会が、死亡した女儿のアンケートを父親に渡した問題が取りざたされ、警察や行政機関との連携が不足していたと言われていています。朝倉市において、児童・生徒の生命を第一に対応をするという姿勢は肝に銘じておきたいところです。

結びになりますが、総合教育会議が、市の教育行政のさらなる充実・発展に寄与することを期待いたしますとともに、教育委員会の皆様には、この会議を含め、今後とも、市の教育行政のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます、はなはだ簡単ではございますが、開会に際しましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

則松課長

ありがとうございました。

それでは、次第の3.議題にあります順に協議を行ってまいります。これからは朝倉市総合教育会議設置要領第3条第1項によりまして、朝倉市長の林市長に、議長として進行していただきます。よろしく願いいたします。

林市長

それでは、ただ今から平成30年度第3回朝倉市総合教育会議を始めたいと思います。

それではさっそく議題に入ります。

	次第「3 議題」にあります順に、協議を行ってまいりますので、 よろしくお願いたします。
担当	担当課 1～2 ページ説明
林市長	◆「朝倉市教育大綱策定について」、2 ページ教育大綱の位置付けと対象期間までの説明がありました。 ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。
内藤委員	一昨年の災害を受けまして学校も子どもたちも相当いろんな経験をしたと思います。同時に教育行政ですので文化財等を含めまして、文章の中に「復旧」「復興」が出てきたら良いと思います。
内藤委員	「復旧」「復興」という言葉を教育大綱の中に出すべきかどうかもわからないですけれども。教育委員会としては出せませんでした、皆さんの意見が聞きたいです。
則松課長	入れるとするならば「1 はじめに」の所に「復興」のくだりを入れるべきかと存じますが、こちらとしましては入れる入れないに関してはこの場で決めていただければ、その文言を加えたいと考えます。
井手委員	同じ意見です。入れるとするならば「1 はじめに」の所が妥当だと思います。あくまでも大綱だからですね。
林市長	他に意見はありませんか。教育長どうですか。ご意見があれば伺います。
宮崎教育長	「復旧」「復興」のところは書いてないですよ。今回の大綱は教育が大きく変わろうとしているので、これから先の教育をどんな考え方でやっていくかという所を中心に書きました。具体的な所は「復旧」「復興」のことを考えていますけれども、これは教育の大きな流れで変換期を迎えたということを中心に書くということで良いのではないのでしょうか。文言を入れることに問題があるとは思っていません。

高良部長	<p>総合計画の中では復旧復興文化財とあるので、もし入れていいのであれば「1 はじめに」ではなく、12ページの「エ 文化（ア）b 文化財の整備と活用という所があるので、『災害に遭った文化財については早急な整備を図る』等の文言を入れたら良いかなと思いました。</p>
則松課長	<p>総合政策課として発言します。 総合計画を策定しております。2ページでは分野別に重点項目を決めながら、復旧復興に関しては重点的に取り組む分野ということで横断的に取り組むという位置づけをしております。要は総合計画の中でそういう位置づけをしておりますので、この教育大綱に関しましては、先ほど教育長が言われましたように教育の変換期を朝倉市でどのように考えていくのかということに絞って書かれた方が宜しいかと考えます。復興計画も別にございますし、総合計画の中にも「復旧」「復興」が位置づけられておりますので、あえて教育大綱の中で「復旧」「復興」を大きな目玉として持ってくるのは別とした方が宜しいかと考えます。</p>
小川委員	<p>則松課長からご説明があったように、審議会でも総合計画に携わらせていただきました。総合計画で復旧、子どもたちに重点的に取り組むと表現されていますので、大綱には表面的に出てきていませんが、総合計画で十分盛り込まれていますので、大綱はこのままで良いのではないかと思います。</p>
林市長	<p>この計画は4年間で、復旧復興は時期的には概ね重なります。私はそれぞれの委員さんが言われた、教育上文化財も含めて災害で非常に影響を受けたということは非常にマイナスでもあるし、逆に子どもたちが成長する上ではプラスになるので、1ページに入れるのはやぶさかではありません。文章の中に素直に入るのではないかという気がします。まちづくりの総合計画のベースは、災害から復旧復興をしっかりとやっていこう、郷土を擦して人口減少に対応し、ふるさと創生をやっていこうという2つの取り組みです。朝倉市が現在置かれている状況をふまえて、総合計画を作成しています。</p>
内藤委員	<p>また質問ですが私の感覚では、こういう場でいろんな部局の人た</p>

	<p>ちと、意見のキャッチボールをしながら会議をしていく、市長さんがいることですから、こういう会の進め方はどうしていくのだろう、意見が出たときにどうするのかなと私は初めての教育会議ですので、進行方法ならびに議論法について分からないところがあります。</p>
宮崎教育長	<p>復旧・復興のことで大綱の最初の所に市長さんが述べられると、それを受けて教育をどうするかということになります。今回教育委員会の施策で考えてきていますのは、教育の大きな変換期であることを前面に打ち出し、それで全体を構成しています。市長さんの意向の中で災害を前面に出していくと、これまでの災害に遭った後、教育委員会が学校にずっと指導していたことを施策の中に打ち出していくことになります。あの中で自分たちがしようとしたことは自分達の力でふるさとを守り活性化させる、そういう面をもう少し出していくことになります。それはあまり出していないです。</p>
林市長	<p>それは分かります。私が言っているのは前面に出すのではなく、内藤委員から発言を受けての感じであって、文章に入れてもおかしくないんじゃないかということです。</p>
宮崎教育長	<p>おかしくは無いです。自分たちが教育委員会として受け取るならば市長の述べられた所が反映するような形に変えたら良いのではないかと思います。基本的に「復旧」「復興」は市長の大きな重点政策として皆理解していますけれども、ここで触れられたら、うちとしては何らかの見える形に持っていった方が良いと思います。文化財の項目の中に入れるのが一番分かりやすいのではないかと思います。作業的には出来ると思います。</p>
田中部長	<p>「1はじめに」という所は市長の考えを述べられる所なので、市長が入れたほうが良いと言われるのであれば入れて良いのではないかと思います。教育面での施策、市や教育委員会での施策になるとと思いますが、災害があったことによって、教育大綱で、子どもたちに対する施策なりを盛り込んでいるかどうかですよね。例えば災害に遭ったことによって自分たちが生き抜く力を強くしたいという思いがあるのであれば、「災害」の面を「1 はじ</p>

	<p>めに」に入れても良いのではないかと思います。文化財ではなく教育方針として、災害を受けたことによる施策をここに盛り込んでいるのであれば入れても良いのではないかと思います。</p>
<p>宮崎教育長</p>	<p>その点については、教育委員会の学校教育目標の中に入っています。その中に「挑戦」という言葉がありますので、説明したいと思います。主幹参事から説明してください。</p>
<p>山見主幹参事</p>	<p>7ページにおいて「高い志を持って可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり」という学校教育目標を掲げています。その具体として3ページに「確かな学力」の項目の中に「自ら課題を見つけ夢や目標を持ち～」という所や、「豊かな心」の項目の中に「道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての行き方～」その下の「他人を思いやる心や、公共のためになること」、「開かれた学校」の項目の中に「郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者～」という所において「復興」「復旧」に向けてそれぞれがこんな生き方をしていくんだよと地域と共に生きるんだとの願いを反映させています。</p>
<p>高良部長</p>	<p>私も同じ意見です。「郷土に愛着を持つ」「復旧」「復興」にあたって、自分のふるさと、住んでいる所を何とかせないかんというような大人を育てていかなければならないという意味で捉えています。仮に文言がここに入ったとしても中を大きく変える必要は無いと思っています。災害からの復旧に向けて郷土を愛する児童・生徒を育てて行って朝倉市を背負って立つような人材を育てていきたいという一行がここに入ったとしても、後ろを大きく変える必要はないと感じています。特にこの時期なので、「災害から」という言葉があった方が良くもありません。</p>
<p>則松課長</p>	<p>方向性としてご提案です。「1 はじめに」の所に入れる場合はごあいさつの意味合いが強いです。例えば被災した児童・生徒もいます。当然ながらそれが経験として活かされるのか、成長につながるのか、そのような“ことば”をキーワードとして混ぜながら本文に大きな影響を与えないような書きぶり、なじませ方を検討させていただきます。その上で改めて会議を収集するのではなく、市長と教育長に代表して問題が無いかどうかご確認いただい</p>

	<p>て、決定することが可能であれば今から調整します。2ページに入れますとどうしても位置づけになりますので、「復旧」「復興」という要素を中にどのように入れ込んでいくのかということになります。ですから、入れるとすれば1ページ目の「1 はじめに」のごあいさつの中で先ほどの方向で入れさせていただきたいと思えます。それを事務局で検討させていただきたいのですがいかがでしょうか。</p> <p>異議なし</p>
林市長	<p>1ページの中に今から考えて検討させていただいてやっていこうと事務局長と私とで「1 はじめに」の文章を作らせていただくということによろしいですか。</p> <p>異議なし</p>
林市長	<p>それではそのようにさせていただきます。</p>
林市長	<p>◆引き続き、3ページ以降の「教育大綱の施策について」、資料の説明をお願いします。</p>
担当課	<p>柳瀬⇒ ア子ども未来課⇒ イ教育課⇒ ウ、エ文化・生涯学習課⇒ オ総合政策課⇒ カ人権・同和対策課⇒ キ総合政策課より説明</p>
林市長	<p>◆「教育大綱の施策について」、説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。</p>
内藤委員	<p>子ども未来課担当の6ページにおいて、子育て支援センター事業等の推進ということで非常に心強く思っています。1つは皆さんにお聞きしたいのですが、子育て期間というのは、私はたぶん中学生までだと思っています。一般的には20歳未満ということになるかもしれません。小学校・中学校の学校の先生たちが家庭訪問していろんな問題のある家庭があった場合、各部局が協力しながら何か事があった場合、すばやく対応出来るようなマニュアル</p>

<p>平田課長</p>	<p>化は大事だと思います。やっぺらっしやるとは思いますが。福祉事務所ならびに子ども未来課は、学校の先生たちとのコミュニケーションは、現状はどうなっているのでしょうか。子どもたちと話す機会がありませんから。児童虐待の家庭も含めて。</p> <p>小学校に上がられる前の児童からリスクがある世帯については関わりを持たせていただく、例えば保育所・幼稚園との関わり、小学校上がりますと小学校の先生方との関わり、中学校先生方との関わりを持たせていただいています。DVだけでなく不登校問題も含めて連携させていただいています。子ども未来課では、家庭児童母子相談員を3名配置しております。家庭児童相談件数でいいますと平成29年度で145件。その145件に対して複数回関わっていきますので、延べの対応回数で4454回、29年度では取り組みをさせていただいております。その中で実際に虐待に関わるものについては、145件のうち22件であり、子ども未来課で関わらせていただいています。当然その内容によっては、虐待をする相手が父親だったり母親だったりするケースもかなりありますので、場合によっては児童相談所による一時保護、まず物理的に切り離すこともあります。場合によっては警察が一つの犯罪として関わる事例もございます。地域におきましては、民生児童委員の方と連携しながら見守りをしていくといったようなことをさせていただいております。また、要保護児童対策地域協議会では、学校・警察も含めて連携する中で取り組みを現在させていただいているところです。</p>
<p>林市長</p>	<p>他にありませんか。他にないようですので次に進めたいと思います。</p>
<p>則松課長</p>	<p>ご意見は頂きませんでしたので、中身等につきましては文言等の修正が入るかと存じます。というのは今読み上げがありましたけれども、同じ言葉を一つの文章の中に連続して、例えば分かりやすく言いますとうちの例で恥ずかしく申し訳ないのですが、13ページの青少年の2行目を見ていただきますと、「大人自身が自らの意識や行動が青少年に与える影響の大きさを自覚し、行動することが…」と書いています。こういう言葉の使い方や言葉のニュアンスが正確に伝わっているのかという所に関しましては若</p>

	<p>干の修正をさせていただきたいと考えております。</p>
林市長	<p>事務局から提案が出ていますが、よろしいでしょうか</p> <p>◆以上で議題であります「朝倉市教育大綱策定について」の協議を終わります。</p> <p>◆せつかくの会議ではございますので、委員さんからその他何かご意見等はありませんか。</p>
小川委員	<p>この大綱は本当に細かくまとめられてあると思います。お疲れ様です。私の一番高い関心は、3ページの学校教育の項目にある開かれた学校です。今までも学校は決して閉ざされているわけではなく、いろんな地域との協力体制を作ってきたと思います。住民としてはなかなか学校に対して敷居が高いというわけではありませんが、よほどのことが無い限り足を運んだり、学校に関心を持つことはないと思うんです。やっぱり積極的に施策に取り組んで、いろんなコミュニティスクールとか地域の住民との関わりあいを持つということが、住民側からといたら非常に学校に行きやすい、あるいは関心を持つ機会が増えるんだと思います。やっぱり住民の子どもと直接顔を合わせたり、目を見ないと気持ちが伝わりませんし、自分の地域にどういう子どもがいるのかも分からないような時代でございます。特にこのあたりが私の期待する所でございます。これは教育委員会だけではなくほかの部署の方とも協力して進めていくべき所がたくさんあると思いますので、特に開かれた学校という所に注目しながらいきたいと思っております。皆さんよろしく申し上げます。</p>
井手委員	<p>子どもたちに何か手を加えようとする時には実態把握が大事になってくると思うんですね。一つ二つ例を挙げますと、小学校での学童保育、この実態をどれくらい私たちが把握しているのか、非常に格差が出てきているのではと感じております。支援員の能力によってずいぶん違ってきているんじゃないかと思えます。そこで私たち直接関係はありませんが、何か手を入れられないか。例えば、支援員の意気を高めるための研修の場を設ける。意見の交換の場を設けるとか。子どもたちにとって学童保育の3時間あまりの時間をどう使うかによってとても変わってくると思うんですよ。そのあたりの実態把握をもう一度してみる必要があると</p>

	<p>思います。</p> <p>それから、幼・保・小の連携が出てきていますね。では現在、幼・保・小の連携はどのようになされているのか。その実態が分かっているのか、それが分からない限り手は打てないんですよね。そのようなことを今思っています。</p>
林市長	<p>今、委員さんから学童保育のことと、幼・保・小の連携についてご発言がありました。子ども未来課で今取り組んでいること、今のご意見に対する考えなどありましたら仰ってください。</p>
平田課長	<p>まず、学童保育所でございます。学童保育所の運営の歴史は長くございますが、国が支援員の基準や研修制度などを定めたのが近年でございます。その中では、例えば学校の先生を退職されて支援員となられた、きちんと子どもの関わり方が判っていらっしゃる方とそういう経験がまったく無い方では子どもへの対応が違ってくる分があるかと思えます。近年、国が定めた支援員になるための制度の研修を受けていただくことによって、支援員の資質の向上に取り組んでいます。現在、気になるお子さん、発達障がいがあるお子さんも増えてきております。そういうお子さんへの関わり方の研修を市が主導する形で行い、支援員の方に研修を積んでいただくことに取り組んでいます。支援員の資質の向上という問題は、近年、基準や、研修制度が定められて、実施しておりますので、今後これらを継続していくことで資質の向上に努めたいと思っております。</p> <p>2つ目に幼・保・小の連携でございます。子ども未来課では私立の保育所、公立の保育所は直接業務に関わり、定期的に所長会を開き、運営上の監査等もありますので、そのように関わっています。また、小学校に対しては、先ほど話した児童虐待の関係、不登校の関係で相談員が関わる中で先生方と関わりを持たせていただいております。しかし、幼稚園に関してはなかなか関わりを持つことが少なく、子ども未来課から何か指導を行うような状況はありません。ただ、幼稚園も認定子ども園に移行される所もございますので、そうすると保育所部門がございます。そういった意味で連携をしていき関わりをもっていこうという所でございます。ですから、幼稚園に関しては関わりを持っていないというのが実態でございます。</p>

林市長	今、極めて私も大きな谷間、行政の狭間になっている部分がございますので、大事だと受けてとっております。教育委員会と行政部署が連携をして強めていくことが必要だろうと感じています。
井手委員	ぜひ、このような部分は進めていかなければならない。市としての課題でもあると私は考えます。
内藤委員	現状では学童保育の成り立ちが、学校以外で社会教育を受けるといふ事だったように思います。その中に2つの勉強を教えて欲しいという要望がありまして、1つは社会的な教育を教えて欲しいというものと、もう1つは勉強を教えて欲しいというものです。そのあたりをうまくやっていかなければ確かに格差が出る。どういふ格差なのか判断するのはなかなか難しい。確かに格差は出るので考えていかなければと思います。
林市長	他にございませんか。他にないようですので皆様のご協力に感謝を申し上げまして、議長としての進行を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。
則松課長	<p>◆次第「4 その他」に移ります。 先ほど申し上げましたように、修正した分を委員の皆様へ改めてご送付させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。それで教育大綱案が取れたという形でご確認をよろしくお願ひいたします。</p> <p>◆これを持ちまして、平成30年度第3回総合教育会議を閉会いたします。</p>